浦安市監査委員告示第11号

地方自治法第233条第２項及び第241条第５項の規定により、審査に付された令和７年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり公表する。

令 和 ８ 年 ８ 月 27 日

浦安市監査委員　　町　田　清　英

浦安市監査委員　　長　野　延　雄

浦安市監査委員　　小　林　章　宏

令　和　7　年　度

浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

浦　安　市　監　査　委　員

浦 監 第 217 号
令和８年８月 24 日

浦安市長　内　田　悦　嗣　様

浦安市監査委員　　町　田　清　英

浦安市監査委員　　長　野　延　雄

浦安市監査委員　　小　林　章　宏

決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第２項及び第 241 条第５項の規定により、審査に付された令和７年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和７年度浦安市一般会計・特別会計決算審査意見書

１．審査の対象

（１）一般会計及び特別会計

令和７年度　浦安市一般会計歳入歳出決算

令和７年度　浦安市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和７年度　浦安市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算

令和７年度　浦安市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和７年度　浦安市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

（２）歳入歳出決算事項別明細書

（３）実質収支に関する調書

（４）財産に関する調書

（５）定額の基金の運用に関する調書

浦安市土地開発基金

２．審査の期間

令和８年７月 21 日から令和８年８月 21 日まで

３．審査の着眼点

市長から審査に付された一般会計及び特別会計に関する決算について、決算書等の関係諸表の計数を確認するとともに、予算が効率的に執行されたか、会計処理が適正にされていたかを主眼として実施する。

４．審査の実施内容

令和７年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算等の審査は、市長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の基金の運用に関する調書について、これらに関する証拠書類、関係諸帳簿を精査するとともに関係職員の説明を求め、さらに例月出納検査等の実施結果を勘案して計数の確認、効率的な予算の執行状況等について慎重に審査を実施した。

５．審査の結果

審査に付された一般会計・各特別会計決算、定額の基金の運用に関する調書及びその他政令で定める書類等については、審査した限りにおいて、次の事項を除き、いずれも法令に準拠して作成され、計数についても関係書類と符合し正確であり、予算執行及び事務処理はおおむね適正に処理されているものと認めた。

国民健康保険特別会計の療養給付費返納金及び雑入において、不適正な事務処理による調定漏れが生じ、収入未済額が過少に計上され、決算数値の正確性を欠く事態となっており、当該誤り額の差額を加算したものが適正な収入未済額となる。

当該部局においては、速やかに令和８年度において過年度分の追調定などの適切な処理を行うとともに、チェック体制の強化など再発防止に努められたい。

６．審査意見

総括

令和７年度の当初予算は、市長選挙を控えていたことから、経常的経費を中心とした「骨格予算」として編成されており、一般会計の当初予算額は 830 億円で、令和６年度当初予算額 800 億円と比較して 30 億円（3.8％）の増額となっている。

その後、６月の補正予算において、当初予算成立後の状況の変化に伴い早急に対応が必要なもの及び将来を見据えたまちづくりに必要な経費等、政策的な経費を中心に 14 億円を増額するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市民や事業者への支援を実施するため 4,350 万円を増額し、補正後の予算額は 844 億 4,350 万円と令和６年度当初予算額 800 億円と比較して 44 億 4,350 万円（5.6％）の増額となっている。

令和７年度は、物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対する支援を実施するための専決処分を含めた補正予算を９回編成し、総額 117 億 4,033 万円の増額を行った。これに令和６年度からの繰越額 24 億 381 万円を加

え、最終予算現額は 971 億 4,414 万円となり、令和６年度最終予算現額 936 億 1,641 万円と比較して 35 億 2,773 万円（3.8%）の増額となっている。

特別会計については、当初予算額 252 億 5,300 万円で、令和６年度 246 億 900 万円 と比較して６億 4,400 万円（2.6%）の増額となっている。

その後の補正予算で 766 万円の減額を行い、最終予算現額は 252 億 4,534 万円となり、令和６年度最終予算現額 246 億 1,982 万円と比較して６億 2,552 万円（2.5%）の増額となっている。

（１） 一般会計・特別会計

＜一般会計＞

決算額	令和7年度(円)	令和6年度(円)	対前年度伸び率%
歳入	95,391,069,439	92,664,632,966	2.9
歳出	91,939,817,932	88,894,154,506	3.4

令和７年度における一般会計決算額は、歳入が 953 億 9,106 万 9,439 円、歳出が 919 億 3,981 万 7,932 円で令和６度と比較して歳入が 2.9%、歳出が 3.4%の増となり、予算現額 971 億 4,413 万 5,501 円に対し歳入 98.2%、歳出 94.6%の執行となっている。

歳入増加の主な要因は、市税（約 35 億円減）などに減少があった一方、繰入金（約 50 億円増）や寄附金（約６億円増）、国庫支出金（約４億円増）などが増加したことによるものである。歳出増加の主な要因は、衛生費（約 17 億円増）や民生費（約 17 億円増）などが増加したことによるものである。

＜特別会計＞

決算額	令和7年度(円)	令和6年度(円)	対前年度伸び率%
歳入	24,930,059,445	24,110,185,028	3.4
歳出	24,502,862,368	23,870,974,967	2.6

特別会計決算額の合計は、歳入 249 億 3,005 万 9,445 円、歳出 245 億 286 万 2,368 円で、令和６年度と比較して歳入 3.4%、歳出 2.6%の増とな

り、予算現額 252 億 4,534 万円に対し歳入 98.8%、歳出 97.1%の執行となっている。

歳入増加の主な要因としては、国民健康保険特別会計の県支出金の減少があったものの、墓地公園事業特別会計における繰入金、介護保険特別会計のうち保険事業勘定における繰入金、介護サービス事業勘定の繰入金の増加及び後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療保険料が増加したことによるものである。

歳出増加の主な要因としては、国民健康保険特別会計における保険給付費の減少があったものの、墓地公園事業特別会計における墓地公園事業費、介護保険特別会計のうち保険事業勘定における保険給付費の増加、介護サービス事業勘定における事業費の増加、及び後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものである。

また、翌年度繰越額については、一般会計において、事業の進捗による継続費逓次繰越の増加や、「物価高騰対策商品券事業」の繰越明許費の増加などにより増額となっており、継続費逓次繰越 10 億 7,223 万 7,954 円、繰越明許費 19 億 7,227 万 6,847 円、事故繰越 804 万 1,000 円の総額 30 億 5,255 万 5,801 円で令和６年度の 24 億 380 万 5,501 円と比較して６億 4,875 万 300 円（27.0%）の増額となっている。

特別会計では、墓地公園事業特別会計において、年度内の工事完了が見込めないことから、繰越明許費 1 億 5,804 万 4,000 円が皆増となっている。

（２）普通会計

地方公共団体の財政状況の把握、分析・比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計（一般会計・墓地公園事業特別会計）からみると、実質収支は 21 億 6,406 万３千円、単年度収支はマイナス２億 1,054 万３千円で、実質単年度収支については、マイナス 56 億 8,065 万２千円となっている。

＜自主財源及び依存財源＞

（単位：千円）※△は減

区分		令和７年度			令和６年度		
		決算額	構成比％	対前年度伸び率％	決算額	構成比％	対前年度伸び率％
自主財源	市税	49,808,531	52.0	△6.5	53,298,800	57.4	23.9
	分担金及び負担金	377,295	0.4	△8.4	411,906	0.4	△10.0
	使用料及び手数料	2,130,552	2.2	△1.0	2,152,088	2.3	2.5
	財産収入	411,701	0.4	△11.2	463,442	0.5	41.8
	寄附金	1,901,314	2.0	40.8	1,350,645	1.5	11.0
	繰入金	5,821,214	6.1	777.6	663,292	0.7	△37.2
	繰越金	2,591,154	2.7	15.9	2,236,607	2.4	37.9
	諸収入	1,520,907	1.6	△1.5	1,543,578	1.7	△0.9
	小　　計	64,562,638	67.4	3.9	62,120,358	66.9	21.0
依存財源	地方譲与税	290,563	0.3	0.6	288,724	0.3	△4.4
	利子割交付金	89,104	0.1	263.8	24,493	0.0	13.7
	配当割交付金	497,656	0.5	20.5	412,921	0.4	35.2
	株式等譲渡所得割交付金	849,742	0.9	37.2	619,316	0.7	69.3
	法人事業税交付金	546,164	0.6	6.1	514,716	0.6	10.5
	地方消費税交付金	5,018,011	5.2	8.0	4,646,691	5.0	3.4
	環境性能割交付金	55,657	0.1	△0.2	55,767	0.1	13.1
	地方特例交付金	123,179	0.1	△87.2	958,685	1.0	688.1
	地方交付税	40,803	0.0	△12.2	46,475	0.1	△67.0
	交通安全対策特別交付金	11,372	0.0	△10.4	12,695	0.0	△6.0
	国庫支出金	14,361,240	15.0	6.7	13,462,637	14.5	2.6
	県支出金	4,625,584	4.8	4.2	4,440,713	4.8	10.3
	市債	4,662,000	4.9	△11.2	5,247,200	5.7	41.2
	小　　計	31,171,075	32.6	1.4	30,731,033	33.1	13.2
	合　　計	95,733,713	100.0	3.1	92,851,391	100.0	18.3

※端数調整により合計が 100.0 とならない場合がある。

歳入においては、令和７年度の自主財源 645 億 6,263 万 8 千円と依存財源 311 億 7,107 万 5 千円を令和６年度と比較して、自主財源では、「寄附金」、「繰入金」及び「繰越金」は増、「市税」、「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」、「財産収入」及び「諸収入」は減となっており、歳入に占める自主財源の割合は 67.4％となっている。一方の依存財源は、「地方譲与税」、「利子割交付金」、「配当割交付金」、「株式等譲渡所得割交付金」、「法人事業税交付金」、「地方消費税交付金」、「国庫支出金」及び「県支出金」は増、「環境性能割交付金」、「地方特例交付金」、「地方交付税」、「交通安全対策特別交付金」及び「市債」が減となっており、歳入に占める依存財源の構成比は 32.6％となっている。令和７年度と令和６年度の構成比の比較では、自主財源が 0.5 ポイント増加している。

歳出においては、経常的経費 702 億 8,702 万 5 千円、投資的経費 120 億 348 万 1 千円、その他の経費 98 億 3,318 万 5 千円となっており、令和６年度と比較して経常的経費が 5.7％の増、投資的経費は 12.9％の減、その他の経費 12.1％の増となっている。構成比は令和６年度と比較して、経常的経費は 1.6％ポイント増の 76.3％、投資的経費は 2.5 ポイント減の 13.0％となっている。経常的経費の増額については、給与改定による人件費の増額、児童手当の増額、ふるさと納税による寄附金増加に伴う返礼品経費の増額等によるものである。

また、令和７年度の財政力指数は 1.620（令和５年度～７年度の平均）で、令和６年度と比較して 0.142 ポイント上昇し、依然として高い数値を維持している。令和７年度の単年度財政力指数は、1.854 となり、今回算定から外れる令和４年度の単年度財政力指数の 1.429 より高くなっていることから、３か年平均である財政力指数が上昇している。

その他、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、個人市民税（約 56 億円減）の減少や地方特例交付金（約８億円減）の減少などにより、80.8％（令和６年度 74.5％）で、令和６年度と比較して 6.3 ポイント増加している。

地方債残高は、296 億 6,798 万 9 千円で、令和６年度より 1.1％の増と

なっている。地方債は、その償還が固定的で任意に削減できない経費であり、常に動向を注視していく必要があるが、現状においては、財政構造の弾力性といった面で、特段の問題はなく健全財政を堅持している状況となっている。

以上の決算状況を総合的に勘案した結果、令和７年度の財政運営については、予算執行が適正に行われ、また、各種財政指標等を見ても、健全な状態にあると認めた。

しかしながら、公共施設の更新や人口構造の変化による社会保障関連経費の増加、新たな行政課題への取組み、人手不足や物価高騰による経常的経費の増加などにより、今後の市政運営に大きな影響が及ぶことが懸念される。

今後においても、市税収入などの収納率の向上に加え、国庫支出金・県支出金の確保、新たな歳入の確保に向けた財源の検討、基金・地方債の適正な活用のほか、既存事業の見直しによる経常的経費の抑制を図るとともに、財政調整基金の活用を含めた効率的かつ効果的な予算編成及び執行により、市民サービスの向上と持続可能な財政構造の確立に努められたい。

条例、規則及び要綱等により定められている使用料、手数料等については、受益者負担の適正化及び自主財源の確保を図るため、行政サービスに要するコストの精査や、算定基準の明確化に努められたい。

また、各事業の謝礼として外部有識者や各会議体、協議会の委員等に支払われる報償についても、人材の確保や適切な事業運営を担保するため、近隣他市の状況などを踏まえ、現在の社会情勢や物価水準及び職務の内容や専門性の高さを考慮したものとなるよう検討されたい。

特別会計：会計別事項

（１）国民健康保険特別会計

決算額

＜国民健康保険特別会計＞

決算額	令和7年度（円）	令和6年度（円）	対前年度伸び率％
歳入	11,736,243,175	11,955,356,291	△1.8
歳出	11,697,938,940	11,915,393,139	△1.8

決算額は、歳入 117 億 3,624 万 3,175 円、歳出 116 億 9,793 万 8,940 円で、令和６年度と比較して歳入 1.8%、歳出 1.8%の減となっており、予算現額 120 億 5,875 万円に対し歳入 97.3%、歳出 97.0%の執行となっている。

＜国民健康保険税＞

決算額	令和7年度（円）	令和6年度（円）	対前年度伸び率％
収入未済額	693,580,399	723,377,928	△4.1
不納欠損額	37,915,270	43,668,291	△13.2

国民健康保険税について、収入未済額は６億 9,358 万 399 円で、令和６年度と比較して 4.1%の減、不納欠損額は 3,791 万 5,270 円で、令和６年度と比較して 13.2%の減となっている。

＜国民健康保険税収納率＞

	令和7年度（%）	令和6年度（%）	前年度比（ポイント）
現年度分	94.9	93.6	1.3
過年度分	19.7	23.1	△3.4

国民健康保険税の収納率は、現年度分が 94.9%で令和６年度と比較して 1.3 ポイントの増、過年度分が 19.7%で 3.4 ポイントの減となっている。

収納率が増加した主な要因は、新たな滞納者を増やさないよう、滞納整理の早期着手により現年課税分が年度内に納付されたことによるものである。

＜療養給付費返納金＞

決算額	令和7年度（円）	令和6年度（円）	対前年度伸び率％
収入未済額	248,271	1,835,640	△86.5
不納欠損額	314,431	831,869	△62.2

一般被保険者療養給付費返納金について、収入未済額は24万8,271円で、令和６年度と比較して 86.5％の減となっているが、これは、滞納繰越分として調定すべき額が事務処理の不備により、令和７年度中に調定されなかったことによるものであり、調定額と収入未済額が過少となったものである。

本来の収入未済額は 185 万 5,615 円であり、前年度と比較して1.1％の増となっている。

不納欠損額は 31 万 4,431 円で、令和６年度と比較して 62.2％の減となっている。

療養給付費返納金は、社会保険加入者や転出者が誤って本市の国民健康保険を使用したことにより生じるものであり、該当者には定期的な文書の送付による返納を求めている。

また、雑入においても療養費や高額療養費等について、対象者からの返納が発生している。

これらの歳入については、令和６年度以前の調定に対する収入未済額の一部について、令和７年度の滞納繰越分として調定処理が行われず、調定額及び収入未済額が過少計上となっている。

本来、令和７年度の滞納繰越分は、令和６年度の収入未済額となった額から令和６年度の不納欠損額を差し引いた額を一括して調定すべきところ、担当職員の変更の際に会計処理手順が正しく引き継がれておらず、債務者に請求する際にその都度、調定処理を行っており、相手方不明などの理由により請求できなかったものについて調定処理が行われなかったことによるものである。

今後は、収入未済額の確認を徹底し、厳格な債権管理を行う体制を構築するとともに、滞納繰越分についても調定漏れがないよう適

正な事務処理を要望する。

また、納税者の利便性の向上や制度の周知等により、徴収率の向上に取り組むとともに、回収が困難な場合は、債権管理担当と連携を図るなど、財源の確保に努められたい。

（２）墓地公園事業特別会計

決算額

＜墓地公園事業特別会計＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
歳入	511,875,474	348,628,292	46.8
歳出	353,104,608	337,953,711	4.5

決算額は、歳入５億 1,187 万 5,474 円、歳出３億 5,310 万 4,608 円で、令和６年度と比較して、歳入 46.8％、歳出 4.5％の増となっており、予算現額５億 1,670 万円に対し歳入 99.1％、歳出 68.3％の執行となっている。

＜墓地使用料＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
収入未済額	3,171,660	2,709,160	17.1
不納欠損額	195,170	227,090	△14.1

墓地使用料について、収入未済額は 317 万 1,660 円で、令和６年度と比較して 17.1％の増、不納欠損額は 19 万 5,170 円で令和６年度と比較して 14.1％の減となっている。

収入未済額については、墓所の管理料及び短期納骨堂の使用料、30 年間の使用期間を満了した墓所更新料によるもので、自宅への訪問、督促状の送付や電話による催告等の徴収対策を行っているが、増額となっている。

不納欠損額については、５年の時効を経過した墓所管理料及び短期納骨堂使用料の 24 件について不納欠損処理を行っている。

引き続き収入未済額の減少に向け、滞納整理の早期着手、収入未済額の発生防止に向けた取組みを行うとともに、使用者のさらなる納付の利便性の向上に取り組むなど、財源の確保に努められたい。

（３）介護保険特別会計

決算額

＜介護保険（保険事業勘定）＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
歳入	8,784,751,845	8,207,564,709	7.0
歳出	8,712,562,855	8,148,963,277	6.9

保険事業勘定の決算額は、歳入 87 億 8,475 万 1,845 円、歳出 87 億 1,256 万 2,855 円で、令和６年度と比較して歳入 7.0％、歳出 6.9％の増となっており、予算現額 87 億 9,271 万円に対し歳入 99.9％、歳出 99.1％の執行となっている。

決算額

＜介護保険（介護サービス事業勘定）＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
歳入	1,305,454,512	1,236,166,459	5.6
歳出	1,161,896,039	1,118,134,426	3.9

介護サービス事業勘定の決算額は、歳入 13 億 545 万 4,512 円、歳出 11 億 6,189 万 6,039 円で、令和６年度と比較して、歳入 5.6％、歳出 3.9％の増となっており、予算現額 12 億 8,212 万円に対し歳入 101.8％、歳出 90.6％の執行となっている。

＜介護保険料（保険事業勘定）＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
収入未済額	30,448,770	29,683,370	2.6
不納欠損額	10,851,800	12,314,170	△11.9

介護保険料（保険事業勘定）について、収入未済額は 3,044 万 8,770 円で令和６年度と比較して 2.6%の増、不納欠損額は 1,085 万 1,800 円で令和６年度と比較して 11.9%の減となっている。

＜介護保険料収納率＞

	令和7年度（%）	令和6年度（%）	前年度（ポイント）
現年度分	99.3	99.4	△0.1
過年度分	16.9	13.6	3.3

収納率は、現年度分が 99.3%で令和６年度と比較して 0.1 ポイントの減となっており、過年度分が 16.9%で、3.3 ポイントの増となっている。

滞納対策については、毎月の督促状の送付や催告書の送付、滞納整理を実施するほか、要介護認定の申請・更新申請の際に納付状況を調査し、滞納があった場合は電話や文書による催告、窓口での個別指導の実施、保険給付の減額等の措置を行うなど、収入未済額の減少に向けた取組みを行っている。

また、収入未済額の発生を防止するための取組みとして「市役所窓口でのペイジー口座振替受付サービス」など、口座振替を推進しているほか、コンビニ収納や電子マネーによる保険料収納も導入しており、令和７年度の収納実績は口座振替 10,954 件（うちペイジー口座振替受付サービス 29 件含む。）１億 572 万 8,270 円のほか、コンビニ収納 14,303 件、１億 512 万 5,690 円、電子マネー収納 1,625 件、1,318 万 2,840 円となっている。

その他、生活保護受給者は直接公金振替による代理納付を行っており、収納実績は 290 件、480 万 280 円となっている。

今後も、納付のさらなる利便性の向上や、徴収対策に取り組み、財源の確保に努められたい。

（４）後期高齢者医療特別会計

決算額

＜後期高齢者医療特別会計＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
歳入	2,591,734,439	2,362,469,277	9.7
歳出	2,577,359,926	2,350,530,414	9.7

決算額は、歳入 25 億 9,173 万 4,439 円、歳出 25 億 7,735 万 9,926 円で、令和６年度と比較して歳入 9.7％、歳出 9.7％の増となっており、予算現額 25 億 9,506 万円に対し歳入 99.9％、歳出 99.3％の執行となっている。

＜後期高齢者医療保険料＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
収入未済額	12,384,188	8,219,990	50.7
不納欠損額	2,022,090	781,300	158.8

後期高齢者医療保険料について、収入未済額は 1,238 万 4,188 円で令和６年度と比較して 50.7％の増、不納欠損額は 202 万 2,090 円で令和６年度と比較して 158.8％の増となっている。

＜後期高齢者医療保険料収納率＞

	令和７年度（％）	令和６年度（％）	前年度比（ポイント）
現年度分	99.7	99.8	△0.1
過年度分	33.5	52.2	△18.7

収納率は、現年度分が 99.7％で令和６年度と比較して 0.1 ポイントの減、過年度分が 33.5％で 18.7 ポイントの減となっている。

本市は高所得者の割合が多く、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が、介護保険料の徴収対象となっている老齢等年金給付の額の２分の１を超えることにより普通徴収者となる割合が多い状況となっている中、被保険者の状況に応じた納付指導等により、現年度分については、高い収納率を維持している。

滞納繰越分については、団塊の世代の年齢到達による被保険者数の増加や、令和６年 12 月の短期証の廃止により、保険料滞納者である被保険者との接触機会が減り、納付を促す機会が減少したことなどにより、収納率が減少している。

高齢化率の上昇に伴い被保険者が増え続ける中、引き続き高い収納率を維持するため、きめ細やかな納付指導や、口座振替の推進、納付方法の拡充の検討等に取り組むとともに、滞納整理の早期着手等による収入未済の発生抑制に努められたい。

また、滞納者に対しては債権回収担当との連携により、さらなる徴収に努められたい。

全般的事項

（１）収入未済額・不納欠損額

＜一般会計＞

決算額	令和7年度(円)	令和6年度(円)	対前年度伸び率%
収入未済額	936,316,128	922,322,557	1.5
不納欠損額	48,326,590	39,311,133	22.9

＜特別会計＞

決算額	令和7年度(円)	令和6年度(円)	対前年度伸び率%
収入未済額	742,361,423	769,772,791	△3.6
不納欠損額	51,302,559	57,993,669	△11.5

歳入面では、一般会計で収入未済額は９億 3,631 万 6,128 円で、令和６年度と比較して 1.5%の増、不納欠損額は 4,832 万 6,590 円で令和６年度と比較して 22.9%の増となっている。

特別会計では収入未済額は７億 4,236 万 1,423 円で令和６年度と比較して 3.6%の減、不納欠損額は 5,130 万 2,559 円で令和６年度と比較して 11.5%の減となっている。

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は 16 億 7,867 万 7,551

円で、不納欠損額は 9,962 万 9,149 円となっており、依然として高額で推移している。

徴収対策については、引き続き、電話や文書による督促、催告及び相談等の実施により債権回収に取り組むほか、積極的な折衝や財産調査を行っており、令和７年度においては千葉県主催の合同公売や官公庁オークションサイトを利用した公売に取り組み、差押財産（不動産）の換価を実施した。

また、非強制徴収公債権や私債権については、奨学資金貸付金５件、給食費徴収金４件、生活保護費返還金３件の計 12 件の対応を弁護士に委託し、滞納者が破産申立て予定であるなどの理由で回収できないケースもあったが、給食費徴収金２件、48 万 6,260 円の回収を行った。

収入未済額の発生を防止するため、市民の納税等の意識向上や、より一層効果的な徴収対策に積極的に取り組み、市民の公平感を阻害することのないよう市税や国民健康保険税及び介護保険料等の収納率の向上に努めるとともに、長期的な滞納及び回収が困難な案件についても、引き続き債権管理担当と連携して収入未済額の回収に取り組むなど、財源の確保に努められたい。

なお、国民健康保険特別会計の療養給付費返納金及び雑入における滞納繰越分の調定未処理により、収入未済額が過少決算となったことを踏まえ、全ての会計において、収入未済額の確認を徹底し、適正な予算管理による決算となるよう要望する。

（２）不用額

＜一般会計＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
不用額	2,151,761,768	2,318,447,740	△7.2

＜特別会計＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	対前年度伸び率％
不用額	584,433,632	748,845,033	△22.0

歳出面では、一般会計の不用額は 21 億 5,176 万 1,768 円で令和６年度と比較して 7.2％の減となっており、特別会計の不用額は５億 8,443 万 3,632 円で令和６年度と比較して 22.0％の減となっている。

主な不用額の内訳は、一般会計では、総務費が２億 3,145 万 462 円（執行率 95.1％）、民生費が９億 362 万 2,566 円（執行率 97.4％）、衛生費が３億 2,284 万 5,040 円（執行率 97.6％）、商工費が１億 2,215 万 1,870 円（64.2％）、土木費２億 1,620 万 8,568 円（執行率 80.4％）、教育費が２億 2,755 万 5,322 円（執行率 96.6％）となっている。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計が３億 6,081 万 1,060 円（執行率 97.0％）、墓地公園事業特別会計が 555 万 1,392 円（執行率 68.3％）、介護保険特別会計（保険事業勘定）が 8,014 万 7,145 円（執行率 99.1％）、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）が１億 2,022 万 3,961 円（執行率 90.6％）、後期高齢者医療特別会計が 1,770 万 74 円（執行率 99.3％）となっている。

＜一般会計と特別会計を合わせた不用額の過去３年間の推移＞

決算額	令和７年度（円）	令和６年度（円）	令和５年度（円）	対前年度伸び率％
不用額	2,736,195,400	3,067,292,773	2,795,745,065	△10.8

一般会計及び特別会計を合わせた過去３年間（令和５年度～７年度）の不用額の推移は、令和５年度は 27 億 9,574 万 5,065 円、令和６年度は 30 億 6,729 万 2,773 円、令和７年度は約３億 3,110 万円減

の 27 億 3,619 万 5,400 円となり、令和６年度と比較して 10.8％の減となっている。

不用額の対応については、引き続き「契約差金等の取り扱いについて」（平成21年４月27日付け浦財第39号財務部長通知）により、財政運営の効率化の観点から安易に留保することなく、執行段階において減額補正が可能なものはこれを徹底し、年度末の決算見込みで不用額が見込める場合も減額補正を行うなど、不用額の縮減に努められたい。

また、不用額となった原因についての内容分析等により、次年度予算編成の際は、事業執行の必要性や実効性を検討するとともに、事業のスケジュールや内容及び積算根拠等を十分精査し、より財政効率の向上が図られるよう要望する。

（３）補助金

補助金については、これまでも全庁的に３年に一度の見直しを実施しており、令和７年度においては対象年度ではなかったが、今後も引き続き、補助金交付の公益性、必要性及び「補助金の見直し方針（平成 29 年 11 月６日）」に基づき、全庁的に補助金の見直し・改善に取り組まれるよう要望する。

なお、補助金の交付にあたっては、計画及び実績の確認等について、厳格かつ適正に行い、各補助金の目的の達成に努められたい。

（４）契約

入札・契約制度について、令和７年度は９月からこれまで指名競争入札としていた建築・設備・土木工事における設計業務を一般競争入札とする見直しを行った。

また、１者を特定して行った契約（一社随意契約）について、概要の公表や、入札不調による２回目の建設工事入札に参加する者について必要な資格を緩和する見直しを行い、入札・契約における公正性・競争性・透明性の向上が図られた。

入札全体の件数に占める入札不調及び入札中止の割合について、令和６年度の 8.9%に対し、令和７年度は 8.8%とほぼ横ばいで推移しており、設計金額や仕様内容等の見直しにより改めて入札を行ったものや翌年度対応としたことで事業の遅れが生じている。

また、改めて入札を行う時間的な余裕がなく随意契約となったものもあることから、引き続き人員の確保に配慮した工事発注時期の平準化や、物価高騰を踏まえた設計金額等の対策を講じ、入札不調とならないよう努められたい。

毎年度執行する経常的な業務委託契約等においては、設計、仕様及び一社随意契約理由書等、安易に前例踏襲することがないよう、現状を確認するとともに、業務完了後の検査においても数量等の確認を行い、契約事務規則等に基づく履行確認による検査体制の強化が図られるよう引き続き要望する。

（５）事務処理

歳入予算の手続について、入金が出納閉鎖後となったものや、期限内の納入がされたものの着金が出納閉鎖後となったため、令和８年度の収入となった事例や、歳出予算の手続で、支払いが出納閉鎖後となったため、過年度支出となった事例が令和７年度においても見受けられた。

地方自治法第 208 条では会計年度独立の原則がうたわれている。事務担当者においては、これらを熟知した上で納期限の設定等、適正な予算管理による処理に努められたい。

また、請求があってから 30 日又は 40 日以内の支払いに遅れ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第６条第１項に抵触する支払遅延や、非常勤特別職の報酬において、浦安市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第４条で定められた期日までの支払いがされていない事例や業務完了の日付から支払いまでに相当の期間を要している事例が見受けられた。

事業の進捗や予算の執行については、組織として対応し、関係規

則等に基づいた適正な予算や公金の取扱いとなるよう事務の管理・執行に努められたい。

なお、令和７年度においては、財務会計システムの更新により、会計処理の伝票事務について、公共料金等の支出事務の一元化や伝票の電子化及び電子決裁の導入に取り組み、業務の効率化や事務負担・経費・リスクの軽減並びにペーパーレス化の推進が図られている。

（６）時間外勤務

＜３年間の推移＞

年　度	対象職員数	総時間数	平均時間数	月80時間以上100時間未満	月100時間以上
令和５年度	1,046 人	210,570 時間	201 時間	延べ121人	延べ113人
令和６年度	1,070 人	199,503 時間	186 時間	延べ81人	延べ83人
令和７年度	1,081 人	195,114 時間	180 時間	延べ80人	延べ53人

令和５年度から令和７年度までの総時間数と職員一人当たりの年間平均時間数を確認したところ、令和７年度は、年間平均時間数 180 時間（総時間数：195,114 時間、対象職員数：1,081 人）で、令和６年度の 186 時間（総時間数：199,503 時間、対象職員数：1,070 人）と比較して総時間数 2.2%、平均時間数 3.2%の減となっている。

職員の心身の健康維持やワークライフバランスの実現等も踏まえ職員の定時退庁を促進させるため、引き続きノー残業デー（毎週水曜日）を実施しており、「浦安市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、職員の時間外勤務に上限時間（原則：月 45 時間・年 360 時間、臨時：月 100 時間未満・年 720 時間）を設定することや、職員が使用するパソコンのデスクトップ環境を強制ログオフすることにより「時間外勤務は 20 時まで」という意識改革を図ることで、各所属において計画的・効率的な業務推進をより徹底させ、時間外勤務の抑制に取り組んでいる。

しかしながら、継続的に長時間勤務を行っている職員や、月に 100 時間以上の長時間勤務を行っている職員及び年次有給休暇を推奨さ

れる年間５日以上を取得していない職員が見受けられたことから、引き続き健康を考慮し、業務内容を見直すなど全庁的な対応策を講ずるとともに、時間外勤務の抑制に努められたい。

（７）内部統制

「浦安市内部統制基本方針」及び「浦安市内部統制の推進に関する規程」に基づき、内部統制機能の充実に向けた取組みとして、令和７年度においても、令和７年５月に令和６年度中に発生した事務処理誤りなどの内容が一括公表されている。

また、令和７年８月に所属長に向けた適正な業務執行の確保に関する研修や担当者向けの内部統制に係る勉強会の実施等により、法令の習熟や不適正な業務執行等について、注意喚起を含めた情報共有を図り、事務処理誤り等の防止、発生の早期発見、速やかな改善策が講じられ、内部統制の推進が図られている。

今後も引き続き、適正な職務の執行の確保に努められたい。